

## 現地確認でうかがったご意見を紹介します！

### 1 水辺愛護会の現地確認とは？

水辺愛護会の皆様の活動場所に赴き、会長や会員の方々にお話をうかがい、活動状況や課題を確認しています。現地確認の際には、活動場所にて写真も撮らせていただいています。

※活動日以外に実施する場合があります。



55番目に現地確認を実施した  
“帷子川はふるさとの川”の会（旭区）

### 2 現地確認実施済み団体数

96団体中55団体（令和4年2月時点）

### 3 ご意見が多かったものを紹介！

#### ① 会員の高齢化と担い手不足

主に10年以上ご活動いただいている団体に置かれましては、会員の高齢化と担い手不足のご意見が多くありました。

⇒活動時に一時的にのぼりを立てることや、町内会等の看板にチラシを貼ることで、新規参加者がいる団体もありました。

#### 【河川企画課の今後の対応】

水辺愛護会への新規参加者増に向けて、美化をテーマとした広報と連携するとともに、さらなる広報を検討してまいります。

#### ② お花の補助金を増やしてほしい

水辺愛護会の活動範囲にある花壇や植え込みにお花を植えるための補助金が少ないという点です。活動延長または面積に応じて、6,000円～11,000円/年となっています。

⇒会員から会費を集めお花を購入している団体もありました。

#### 【河川企画課の今後の対応】

水辺愛護会の制度趣旨が、「河川・水辺施設の清掃・除草」となっており、花を植える補助金が少なくなっております。他の方法も含めて検討してまいります。

これからも、現地確認を続けてまいります。ご協力をお願いいたします。

# ごみと水辺のはなし ～資源循環局政策調整課より～ 「プラスチックごみの海洋生物への影響」

世界中で適正に処理されないプラスチックごみが、河川などを通じて海洋に流出しています。その量は年間800万トン以上ともいわれ、何も対策をしない場合、2050年には海に生息する魚の重量を上回ると言われています。

プラスチックごみは、クジラやウミガメ、海鳥などが誤って食べたり、網が絡まるなど海洋生物へ悪影響を与えています。このような影響を減らすためには、プラスチックごみの海洋流出対策が重要となります。



(右写真：打ち上げられたクジラのお腹からプラスチックごみが発見されました。)

## 【ご連絡】

### 水辺愛護会活動補助金の申請書類・報告書の作成について

2月上旬に水辺愛護会補助金関係書類をすべての団体へ送付しました。送付書類にも記載しましたが、下記期限までにご作成、ご提出願います。間に合わない場合は、早めにご相談くださいませ。

- ・令和4年度(令和4年4月～令和5年3月末) 申請書：令和4年3月31日まで
- ・令和3年度(令和3年4月～令和4年3月末) 報告書：令和4年4月30日まで

なお、補助金書類の提出前に、書き方説明書を今一度ご確認ください。皆様の修正にかかるご負担が減ります！疑問点がございましたら、河川企画課（045-671-4215）まで、お気軽にご相談ください。

#### ★よくある補助金書類の修正箇所

- ①修正液、修正テープの使用
- ①金額の小計・合計の計算ミス
- ②補助金対象外用途（お弁当代・慶弔費・懇親会費）の記載
- ③計画書の清掃・除草回数が足りていない

（12回実施で申請⇒計画書は11回しか記載がない等）

#### 編集後記

本号も最後までお読みいただきありがとうございます。河川企画課の佐久間です。前号の表面にて、「海洋プラスチック」を取り上げました。この記事に続いて、ごみに関わる調査等を担当している資源循環局政策調整課による河川に関わるごみ問題のコラムが始まりました。愛護会の皆様で情報共有していただけますと幸いです。今後とも、水辺愛護会活動をよろしく願いいたします。